

層の市営住宅が必要なのか疑問に思う。計画の状況と、周辺地域への説明はどのようになっているか。

(2)オフィスパーク大村の建物撤去工事について

工業団地のK区画に誘致された企業の建物が、まだ間もないのに撤去された。まさにもつたない。この経過はどのようになっているか。

**市長** (1)現在の進捗状況について

は、建設用地購入予定地の所有者の方々と昨年より交渉をしている。また土地の所有者の了解を得て、現在地質調査を行っている。市としては、隣接地の方々や地元町内会長には説明をし、説明会については、お集まりいただく範囲については、町内会長さんとも協議をしていきた

**都市整備部長**

説明会については、

K区画の賃貸工場に入居していた企業が事業計画の変更により退去され、かわりの入居企業を模索する中、大手自動車部品関連企業の誘致条件が出てきた。企業の要望に応えることで他県の候補地を抑え、大村への立地が決定された。

当初、K区画の建物をそのまま

ま利用できないか立地企業側と関係者で協議したが、土地の形状や工場の配置計画等から建物の利用は困難であると判断され撤去することとなつた。なお、建物撤去に伴う部材については、持ち主である(株)アルカディア大村がオフィスパーク大村内に立地している企業の賃貸物流等工事の建築資材として可能な限り再利用することになっている。

#### (その他の質問事項)

行政監査報告書について

- ・ゴミの再利用、給食の残渣
- ・夜間初期診療センターの状況
- ・子ども達の身近な公園や広場
- ・肺炎の予防接種

#### 旧第21海軍航空廠への空爆で戦死した方々の御靈の慰靈について

**宮本議員**

(1)福祉行政について

昭和19年10月25日米軍の爆撃で、市民を含む400名にも及ぶ犠牲者が出了たといふ。

殉職者の慰靈塔が建立され慰靈奉賛会の主催により、慰靈祭を海上自衛隊の儀仗隊等が参加し、毎年執り行われています。

多くの市民が犠牲になつてゐる事もあり、忠靈塔の奉賛行事と同じく主催あるいは共催は

でまいか。また、この奉賛会に対してもどの様な補助や助成をしておられるのか。

#### (2)環境行政について

①廃タイヤを行政代執行で処理した跡地に、大規模なクリーニング工場が進出するというが事実か。この下部域は漬物工場や水田が広がる穀倉地域であるが垂れ流した場合、地下水の汚染に繋がり危険と思うがどうか。

②東大村の最終処分場について、具は大村市と恒久的な対策をどのように協議するのか。

**市長** (1)市としても戦争により尊い犠牲となられました戦没者、大空襲により犠牲となられた21航空廠関係者並びに一般市民の方々の靈を慰め、恒久の平和を願うのは責務である。現在は、市内各地区で開催されている慰

靈祭と同様に、長崎県戦没者慰靈奉賛会大村支部が実施をしている各地区的慰靈奉賛会への団体補助金で対応させていただきており、これまで同様の補助金での対応といいたしたい。

**中瀬議員**

(1)民間遊休地の活用について

日頃から体を動かし「健康で長生き」して頂くためのゲートボール、グラウンドゴルフなどができ、また、子ども達がボール遊びや、元気に走り回れる広場が不可欠。

主催ないし協賛等について

は、関係する団体、また他の慰

靈祭との関係等があり、今後十分協議をしていきたい。

(2)①クリーニング業が

#### (その他の質問事項)

いちい櫻天然林巡回道について

・学力低下の実態について

・史跡保存と新幹線について

・三城は他県の先行取得と同じか

高齢者の健康維持、子ども達が走り回り、ボール遊びができる広場を作つて頂きたい

**中瀬議員**

(1)民間遊休地の活用について

日頃から体を動かし「健康で長生き」して頂くためのゲートボール、グラウンドゴルフなどができ、また、子ども達がボール遊びや、元気に走り回れる広場が不可欠。

私どもの地区の下原口公園は水はけが悪く、少し雨が降ると

梅雨時期など一週間以上使えな

いこともしばしば。

私ども原口町にある長年遊休

答えることはできない。

②今年度に入り、地元説明会を県とともに2回開催した。現在雨季に対する緊急対策については県と事業者が協議を行い、対策を行つているところである。

容量オーバー分は基本的に撤去されることになると思うが、時期や方法については、県と事業者が協議中である。